

## 速記録

### 令和4年度 淀川水系流域委員会 専門家委員会

日 時 令和4年12月21日（水）

午後1時06分 開会

午後2時43分 閉会

場 所 大手前合同庁舎 1階共用会議室（WEB併用）

<出席者>

○ 委員

中川 一 委員長、竹門 康弘 副委員長、伊藤 禎彦 委員 (WEB)、立川 康人 委員 (WEB)、堀野 治彦 委員、矢守 克也 委員 (WEB)

○ 事務局

近畿地方整備局

河川部 河川調査官、淀川河川事務所長、木津川上流河川事務所長 (WEB)、淀川ダム統合管理事務所長、琵琶湖河川事務所長 (WEB)、大戸川ダム工事事務所長、猪名川河川事務所長 (WEB) 他

(独)水資源機構

関西・吉野川支社淀川本部 本部長他

滋賀県

土木交通部流域政策局 副局長 (WEB)

京都府

建設交通部河川課 主幹兼係長 (WEB)

大阪府

都市整備部河川整備課 参事 (WEB)

兵庫県

総合治水課 計画班班長 (WEB)

奈良県

県土マネジメント部河川整備課 主査 (WEB)

三重県

県土整備部河川課 課長補佐 (WEB)

[午後1時06分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 吉村）

それでは、定刻を過ぎておりますが、これより淀川水系流域委員会専門家委員会を開催したいと思います。

本日の司会を務めます近畿地方整備局河川計画課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席委員でございますが、全委員8名中6名、うち3名がウェブ参加でご出席をいただいております。定足数に達しており、委員会として成立していただきますことをご報告いたします。

議事に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いです。

まず、配付資料ですが、会場にお越しの委員につきましては手元に資料をお持ちしております。ウェブ参加の皆様には、事前に資料をお送りしております。また、説明の際には画面共有をしながら説明をさせていただきますので、ご確認しやすいほうをご覧ください。傍聴の皆様におかれましては、整備局のホームページから資料の入手が可能となっております。会議中は随時資料を画面共有しますので、そちらもご覧ください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

最初に、報道関係のカメラ撮りを可能としていますが、本日は報道関係者の傍聴はございませんのでご報告いたします。

今回の委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためウェブを併用して開催しております。委員会の様子は、動画配信サイトYouTubeでリアルタイム配信を行っております。映像は会議中のみ閲覧可能としております。

ご発言の際は、お名前をおっしゃってからの発言をお願いいたします。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。

ここから議事に入ります。淀川水系流域委員会規約第3条の2項により、議事進行は委員長にお願いすることとされておりますので、中川委員長、よろしく申し上げます。

## 2. 議事

- ・淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（木津川）

○中川委員長

皆様、おはようございます。大変ご多用中のところ、また公務でお忙しいところご参集

いただきましてありがとうございます。

それでは、議事次第に従いまして議事を進行したいと思います。まず最初に、1つ目の議事、淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（木津川）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

淀川河川事務所長の波多野です。私のほうから、資料1「木津川における進捗点検結果説明資料」に基づき説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いします。これはちょっとおさらいとなりますが、「今後の進捗点検審議の進め方について」です。従前は、3年に1度のローテーションで実施していたところ、なかなか十分な審議時間が確保できないということで、今年度よりグルーピングを5つに見直して重点化した総合的な説明資料に見直し、審議をより深化させていくということで、今年度より、まず木津川の下流・木津川の上流の点検を進めさせていただくというものでございます。

続いて、2ページをお願いします。こちらは、昨年8月に改定されました淀川水系河川整備計画のうち木津川における主な事業内容ということで、地図上に各事業が落とし込まれております。また、左の枠の中に主な事業内容が記載されておりますが、このうち青字のものが新たに追加したもので、木津川下流では河道掘削や築堤が加わりました。また、木津川上流では、上野遊水地を含む木津川改修や名張川改修、宇陀川改修、既存ダムの有効活用というものが新たに加わったということでございます。

続きまして、3ページをお願いします。こちらからは、主な事業内容について概要を説明させていただきたいと思っております。こちらは木津川の下流域、当事務所、淀川河川事務所の管内のものです。また、新たに追加した事業については黄色地に青文字で記しておりますので、ご確認ください。まず、左側の地図がございしますが、こちらは木津川の当管内の下流部の地図でございます。三川合流部付近に新たに河道掘削の事業が加わったということになってございます。また、赤字で堤防強化が書かれておりますが、こちらについては引き続き継続をしていくということでございます。また、左上の図に当事務所管内の上流部がございしますが、堤防強化を引き続き実施していくということと、ちょうど木津川市と和東町の市町境のちょっと下流部に無堤部がございまして、この辺りに新たに築堤を計画しているということでございます。

続きまして、4ページ目をお願いします。こちらは木津川上流河川事務所管内の事業と

なります。こちらは、まず上野地区におきましては、これまで河道掘削・築堤等を進めていたところ、黄色地に青文字でございます河道掘削の部分があり、こちらを追加で進めていくということでございます。さらに右側、名張地区につきましては、もともと上流側で河道掘削や引堤事業などが行われておりましたところ、下流側においても築堤や河道掘削を今後進めていくということにしております。

続いて、5ページ目をお願いします。こちらは川上ダムについてでございますが、今回の整備計画の変更に当たりまして特段内容に変更はございませんが、先だって現場視察でもご確認いただきましたとおり、現在、試験湛水中ということで、本格的な運用に向けて今、大詰めを迎えているということでご報告させていただきます。

続きまして、7ページをお願いします。進捗状況の点検ということで、まず当事務所の管内におきましては木津川の堤防強化が審議の対象となつてございますので、その状況についてまずご説明を申し上げます。

まず、木津川につきましては、左岸の中にいろいろ数字が並んでございますが、まず1点目のところ詳細点検につきましては、52.9kmの対象がございまして、全部終了しております。さらにその下のポツ、実際の要対策延長が前回の整備計画を含め48.2kmあったところ、現在43.6kmまで完了しているということでございます。その下に3つほどポツがございまして、各対策の残事業の内訳、浸透対策、侵食対策、さらにそれらの重複区間ごとに内訳の数字を掲載しておりますけれども、総じて一番下のところがございますとおり、現在、堤防強化については約9割の進捗状況ということでございます。

続きまして、8ページをお願いします。そもそも木津川で堤防強化をなぜ行っているのかということでございます。木津川は、現場でもご覧いただきましたとおり砂河川でございます。また、築堤に使われた材料も品質管理が十分なされていない土砂を用いてきたということで、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊するおそれのある箇所が多くございます。とりわけ、左側の写真にございますとおり、実際トレンチしてみると砂の築堤であるということが確認されます。また、真ん中あるいは右のほうは、平成29年台風21号の出水で噴砂が生じたという写真でございます。これは、かなり堤防から離れたところではあったんですけれども、こうした噴砂が生じるということで、堤防の下に水の抜けやすい状況があるということで、下のポンチ絵にございますとおり、パイピング破壊とか、すべり破壊のメカニズムの説明をしておりますけれども、そうした浸透破壊に対して相当脆弱な堤防になっているということで、現在、堤防強化を鋭意

実施しているということでございます。

続きまして、9ページをお願いします。これも実際に現場をご覧いただいたところなんですけれども、菅井地区の状況でございます。こちらについては、下の図面にもありますとおり堤防法面に法覆護岸工、遮水シート・ブロックマットを張りつけるとともに、さらに堤脚からは矢板を打ち込むことによって水の浸透を防ぐ、その部分で強くしているという対策でございます。こちらについては、昨年度のうちに矢板を打ち終わりました、今回視察いただいたときには、ちょうどブロックマットを敷設していたというところでございます。

続いて、10ページでございます。これも大住立原地区ということで、先ほどのところと同じような対策を実施しているという状況で詳細の説明は省略いたします。

続きまして11ページでございますが、こちらが木津川堤防強化に関する指標ということで、下のほうに分類とともに4点、整理しております。1点目は「人と川とのつながり」、2点目は「環境」、3点目が「治水・防災」、4点目が「維持管理」ということで、それぞれ点検項目、観点、指標が整理されているところでございます。

これらに対して12ページのほうで取り組み状況の説明ということで、12ページをお願いしたいと思います。

まず、「人と川とのつながり」については、当事務所ホームページにおいても堤防の浸透・侵食に対する詳細点検結果のほか、堤防強化の必要性や具体的な対策例を掲載し、事業への理解促進を図っているところでございます。

2点目の「環境」につきましてですけれども、当事務所ではこの堤防強化事業に限らず、我々のほうで行う工事については、事務所で設置しております淀川環境委員会のほうで全て指導・助言をいただきながら工事を実施しております。そういう中で、とりわけ木津川においてはチガヤ群落が確認されることがよくあるということで、その都度、専門家から指導をいただきながら工事着手前に植生調査を実施し、また必要に応じて移植を行う。これによって、こうしたものが失われることがないように配慮をしているということでございます。

また、右上の「治水・防災」についてですが、昨年度に菅井地区のほうで鋼矢板を打設し、今年度、法面保護工を実施したということで、先ほどご説明申し上げましたとおり、令和3年度末時点で約9割が完了したということでございます。

また、最後の「維持管理」につきましても、これはここに限らずですが、木津川全体に

において定期的に除草、堤防点検を実施し、適切な維持管理に努めているということでございます。

続きまして、13ページをお願いします。堤防強化事業以外のその他の点検指標に対する取り組み状況の説明でございます。

まず、左上「人と川とのつながり」についてですが、当事務所では河川レンジャーの活動も取り組んでおりまして、今現在、沿川全域でマイ・タイムライン学習会などを行うことにより、令和3年度中に592回、住民との交流を行ったということでございます。

また、右の「環境」でございます。こちら現場でご視察をいただきました、竹門先生が中心になって行っております伝統的河川工法聖牛ということで、こちらは本省の委託研究によって現在行われておりますが、こちらについても事務所のほうで支援を実施しておりまして、実際に現場のほうでも侵食抑制効果やたまりの創出といったものが確認されたということでございます。

また、左下の「治水・防災」についてですが、現在、木津川市におきまして、まるごとまちごとハザードマップの高度化ということで、単に浸水深をお示しするだけではなく、それがどれぐらい深いのかということや電柱とか歩道橋の柱に青くラッピングすることで、実際の浸水深を再現し、住民の皆さんに水防災意識への啓発に努めているという取り組みを実施しているところでございます。

最後4点目、右側の「維持管理」については、樋門・水門などの中に堆積土砂があれば、こうしたものを順次撤去することによって水害時に速やかに内水がはけるようにということで、こうしたきめ細やかな対応も実施してきているということでございます。

淀川管内については以上でございます。続きまして、木津川上流河川事務所管内の説明にバトンタッチをいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所副所長 矢間）

木津川上流管内の進捗点検ということで説明させていただきます。

まず、今日、当事務所長が体調不良でウェブで参加はさせていただいているんですけども、今日の説明は、私は副所長の矢間というんですけども、矢間から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

資料のほうは15ページをご覧ください。上野遊水地事業ということで、上野遊水地事業は、昭和28年の台風13号の降雨を安全に流下させることを目指して、遊水地整備、河道掘削、築堤事業を実施しております。上野遊水地は平成27年度に実は運用を開始しております。

して、早速29年の台風21号では運用開始後初めて遊水地に水が入って、治水効果を発揮したというふうになっております。下のほうに写真があるんですけども、モノクロの写真が、10月23日の朝方の越流堤から水が入っているような状況の写真です。カラーの写真が横にあるんですけども、これがしばらく時間がたった後の遊水地に水がたまっている、若干もう越流堤が見えるんですけども水が引いているような状況の写真です。下のほうにいきますと、浸水面積の比較ということで、約159haの浸水面積が解消しているということと、浸水戸数につきましては762戸の解消をしているというふうになってございます。左のほうに、遊水地の効果というふうにあるんですけども、薄いブルーが4つの遊水地を示しています。濃いブルーがこの29年の台風で、遊水地整備により浸水が防げたというような地域になってございます。

次のページをお願いします。16ページです。遊水地の事業概要ということで、左側に概要を書いているんですけども、3つ目の丸、周囲堤、越流堤、排水門ということで、これらについてはもう完成しております。それ以外の残っているのが河道掘削や引堤になるんですけども、河道掘削については、横に絵がありますが、黒いネズミ色のところが実施済みで、その上流、服部川のところがこれから掘削をしていくところになっております。それから、引堤、築堤と書いているんですけども、ちょうどこの絵の上のところに黒い線があるんですが、この黒い線が完成しているところ、黄色がこれから引堤、築堤をしていくところというふうになっております。用地は若干残っていますけれども、おおむね進んでいるかなというふうに思っております。

次のページ、17ページをお願いします。次は、川上ダム建設事業の概要ということで、川上ダムですけども、川上ダムについては3つの目的がございまして。洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水というふうになってございます。その中で特徴的なところが、高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダムの既存ダムの堆砂除去のための代替補給を行うということが特徴的な目的になってございます。

主な進捗状況ですけども、本体の基礎掘削については平成30年の9月に開始しており、平成31年の3月に完了しております。本体コンクリートの打設ですけども、令和元年9月に開始しており令和3年4月に完了しております。令和3年12月より試験湛水を実施しておるんですけども、現在12月9日時点で約64%の貯水率というふうになっております。令和5年4月から、建設から管理に移行する予定というふうになっております。

次の18ページをお願いします。川上ダムの変遷ということで写真をつけております。左



上は転流開始ということで、ちょうど写真の真ん中よりちょっと下ぐらいにトンネルが見えると思うんですけども、この本川の水を転流させたということで平成30年4月転流開始というふうになっております。

それから、右にいきますけれども、基礎掘削完了ということで平成31年の写真です。それから下にいきますと、ダム堤体打設4割完了ということで令和2年4月の写真をつけております。左にいきますけれども、令和3年4月ダム堤体打設完了というふうな写真になっております。

次をお願いします。各事業の進捗状況の説明です。左側ですけども、服部川の河道掘削ということで、上側が河道掘削前、下側が河道掘削後というふうになっております。下に横断図をつけているんですけども、左右岸の掘削をしておりますということです。真ん中に三田地区の引堤というのがあるんですけども、上側が平成24年の状況の写真、下側が令和4年2月なんですけども、白い点線が見えるんですけども、この場所に引堤をしていきます。併せて、支川に浅子川というのがあるんですけども、この浅子川の付け替え、県が施工しているんですけども、浅子川の水門は我々のほうで施工させてもらっております。ちょうど伊賀上野橋という橋がかかっていると思うんですけども、この引堤に伴って伊賀上野橋の延伸工事も我々のほうでしていくというふうな予定になっております。

それから、右側は川上ダムの試験湛水ということで、試験湛水前の写真、それと下の令和4年11月ということで試験湛水実施中のときの写真をつけております。

次、20ページをお願いします。上野遊水地及び川上ダムに関連する主な点検指標ということで、下の表のとおり、先ほど説明したとおり分類や点検項目、観点、指標ということで整理をしております。これら点検指標に対する取り組み状況については、次のページ以降で詳しく説明しますので、次のページを御覧ください。

21ページでございます。「人と川とのつながり」ということで、住民に関心を持ってもらうための取り組みをしております。毎年11月頃なんですけれども、上野遊水地で「遊水地巡り」というものを開催して、住民参加型のイベントになるんですけども、そういった取り組みを実施しております。そのときには、ふだん見ることができない小田排水機場とか集中管理センターの施設を一般に公開したり、そのイベント後にはアンケート調査を実施しており、遊水地の事業とか遊水地の効果とかについて住民の方々に理解していただけたのかなというふうに思っております。

右側に「環境」ということで資料をつけています。生態系の保全ということで、川上ダ

ムの建設に伴って、令和3年度末までに565個体の移転を今、実施しておるといことです。人工巣穴も32カ所設置しており、28カ所でオオサンショウウオの利用を確認できたというふうになっております。それ以外にも、魚類等の調査を実施しており、生息環境の悪化が見られないというふうなことを確認しているといことです。

次のページをお願いします。次は「環境」といことで、生物の生息・生育・繁殖環境に考慮した工事の施工といことで資料をつけております。左下の写真が掘削前の写真といことで、見ていただいたら分かるんですけども、滞筋が固定化しており左右岸が樹木も繁茂して陸地化しているような写真が、掘削する前といことです。掘削については、断面図の絵があるんですけども、ちょうど平水位よりも上の辺り、ちょうど青い線になるんですけども、それよりも上のところの河道を掘削しているといことです。右下に、掘削後五～六年後といことで写真をつけているんですけども、平水位掘削をすることによって蛇行する副流路が形成され、早瀬も見られるといこと、陸域では複雑な水際の水生物帯とわずかですけども砂礫河原が形成されているといことで、氾濫原環境が創出されて、よくなったのかなといふうに思っています。今後も、これがどのように移り変わっていくか、遷移していくかといものも監視しながら、これから上流の掘削を引き続き続けていきたいといふうに思っております。

次に23ページをお願いします。今のちょっと補足になるんですけども、補足説明資料をつけております。平成16年3月に河川環境に関わる諸課題について、河川環境の整備と保全の面から必要な方向性を技術的、専門的分野から指導・助言を行う有識者による会議なんですけれども、「木津川上流河川環境研究会」といものを発足しております。その研究会では、先ほどの河道掘削についても専門家の意見を聞きながら事業を進めているといことと、それ以外にも土砂管理ワーキングを昨年発足したんですけども、そういったワーキング、堰・魚道ワーキング、水量・水質について、河道内樹木管理ワーキングといことで4つのワーキングで専門家の方々の指導・助言をいただきながら、事業を進めているといふうになっております。

次、24ページをお願いします。左側に「治水・防災」といものがあるんですけども、先ほどからも説明していますとおり、上野遊水地につきましては平成27年に完成しており、平成29年の浸水被害を軽減させております。川上ダムにつきましても、現在、試験湛水中ですけども、令和5年4月から管理に移行するといことで、これが完成すると、戦後最大の昭和28年台風13号洪水を安全に流すことができるといことで、さらなる整備効果

が現れるというふうを考えております。

それから、右側の「維持管理」です。先ほど説明しました遊水地になりますが、越流する洪水が越流を開始する前に巡視というものをしているんですけども、その巡視の効率化・高度化ということで、まだまだ試験段階なんですけれども、こういったドローンを使って実証実験を行っております。これら巡視の迅速性、効率性の向上を進めていきたいなというふうに思っております。

次をお願いします。25ページです。渇水調整の円滑化への取り組みということで、淀川水系における水資源管理基本計画に基づきまして、ハード対策とソフト対策の一体的な推進として、危機時において必要な水を確保するための対策などを引き続き実施しているところということです。

次に、下、維持管理になるんですけども、川上ダムの話です。木津川上流ダム群におけるライフサイクルコストの低減の観点から、川上ダムで確保している代替補給容量を用いて既設ダムの水位を低下させて堆砂除去を効率的に実施するために、各ダムの対策量やローテーションなどの検討を実施しているというふうになっております。

次が26ページになります。その他の点検指標に対する取り組み内容ということで、資料をつけさせてもらっています。「人と川とのつながり」ということで、ここについては河川レンジャーさんの取り組みを書いているんですけども、現在、当事務所には河川レンジャーさんが3人、活動されていて、それぞれの方々が自然体験学習とか生物観察学習会といったものを行って、住民の方々と取り組みを行っているということです。

それから、左下、「治水・防災」ということで、メディア連携というところを書いているんですけども、メディアと連携して情報発信していくわけなんですけど、我々も簡易型のカメラとか危機管理型水位計を整備して、より情報を提供していきたいなというふうに思っております。

右上の「環境」になります。河川の連続性の確保ということで、ここにつけているのは新居排水門の簡易改良ということで、簡易な魚道を設置しているというところの資料をつけさせてもらっています。ここは、2連ボックス構造の排水門になっており、現状では水位が低いということで、1つのボックスを閉めてもう一つのボックスのほうの水位とか流量を増やして魚が上りやすいような環境をつくるということで、ナマズとかヨシノボリとかの魚の遡上を確認しているということです。

次に、右下の「維持管理」になるんですけども、堤防の除草の話をつけております。

今まで、刈った草については焼却処分とかをしてたんですけども、右の写真に白いロール状のものがあると思うんですけども、刈草ロールというものを作って、それを無料で配布することによって、住民の方々が農業用資材とか堆肥材料とか家畜飼料、そういったものに利用されているということで大変好評を受けて、現在も取り組んでいるということです。

続きまして28ページ、名張かわまちづくり一体型浸水対策の概要ということで資料をつけております。

名張川は、昭和28年台風13号の降雨量を1.1倍した洪水を安全に流下させることを目指して、名張かわまちづくり一体型浸水対策事業ということものをやっております。左側に事業の概要というのがあるんですけども、まだまだ着手したばかりなので進捗のほうは見えないんですけども、河道掘削については15万㎡のうち3万㎡、引堤については約1,000mのうち300m、橋梁の架け替えはこの後やっていきたいというふうに思っています。用地取得についてもおおむね取得のほうは終わっております。右のほうに地図があるので、赤色が事業を実施したところ、黄色がこれから事業を進めていくところというふうに見ていただけたらと思います。

次をお願いします。写真をつけております。左側が、この事業で名張川の河道掘削を行っている写真です。上側が掘削前、下側が掘削後の写真をつけております。右側が黒田地区の引堤ということで、赤い線が描かれていると思うんですが、このラインに沿って新しい堤防、引堤をしていくということで、ちょうど下側の写真になるんですけども、下から上が川の流れになり、下流側・写真でいうと上のほうに築堤と書いていますが、この築堤が完成している。これから上流に向けて、下のほうに向けて引堤を実施していくということになっております。まだまだ家屋が残っているように見えるんですけども、ほとんど買えているという感じになっています。この引堤に伴って名張大橋の架け替えとか黒田橋の架け替えをやっていくというふうな事業になっております。

次のページをお願いします。30ページです。これにつきましても、名張かわまちづくり一体型浸水対策において関連する主な点検指標ということで、下の表のとおり分類と点検項目、観点、指標を整理しております。これらの点検指標に対する取り組み状況については、次ページ以降で詳しく説明させていただきたいと思っております。

次のページの31ページをお願いします。左側の資料ですけども、「人と川のつながり」ということで、オープン形式の意見交換会を実施しております。こういった形でパネ

ル展示でオープン形式で意見交換会を実施しており、78名の参加があつて多くの意見が寄せられたということで、このいただいた意見を踏まえて今後の設計を進めていきたいなどというふうに思っております。

右側が「治水・防災」ということで、危機管理体制の構築ということではいわゆるソフト対策ですけれども、名張市のほうで現在、立地適正化計画の策定を目指しておられます。その中で、名張市と連携して、流域治水の取り組みということでこういった浸水リスクを踏まえた立地適正化計画というのにも検討を実施しております。ちょうど下のほうに地図があるんですけれども、これが名張市の旧市街地になり、名張川に沿ってピンク色が危険なエリアとなっているんですけれども、こういった立地適正化計画を策定して、まちづくりを誘導していくというふうな取り組みを木津川上流河川事務所も委員として参画しているというご紹介です。

それから、32ページです。左側、「治水・防災」になりますが、河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減ということで、この名張川と宇陀川の合流付近の改修を進めることによって、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水に対して、合流点付近で約1 mぐらいの水位低下が見込まれるということで現在、事業を実施しているということです。

下のほうの「維持管理」になります。河川内のごみの処理、及び不法投棄の防止対策ということで、毎年事務所のほうでゴミマップというのを作成して、ゴミマップをホームページとかに載せているわけですけれども、こういった取り組みを行って不法投棄対策について意識向上につなげていってもらえたらなというふうに思っております。

それから、右側の「利用」ですけれども、まちづくりや地域づくりとの取り組みということで、現在、かわまちづくりを進めているというご説明をさせていただいたんですけれども、右側の名張駅周辺から城下町、宿場町というふうなところがあつて、名張川につながっていくというふうになっているんですが、こういった河川空間を生かして地域のにぎわいを創出するというふうな取り組みを名張かわまちづくり計画というもので、うちも事業として支援をしていきたいというふうに現在、名張川かわまちづくりの事業を進めているということです。現在、ちょうど名張大橋の右側に星マークがあるんですけれども、ここに親水護岸が今年の3月に完成しまして、早速、約3年ぶりに名張の花火大会が開催されたんですけれども、多くの市民や観光客が訪れて楽しんでもらったというふうになってございます。

それから、次のページ、33ページになります。その他の点検指標ということで資料をつけております。左上が「治水・防災」になるんですけども、マイ・タイムラインというものの支援をしているということで、写真は令和2年12月なんで約2年前の写真になるんですけども、名張地区で実施しました名張地区の住民を対象に「みんなで逃げようワークショップ」ということで、ここで説明会の開催とかタイムライン作成支援を行っているというふうなご紹介です。

それから、左下の「環境」ですけども、川本来のダイナミズムの再生ということで、ダムのフラッシュ放流というのを取り組んでいます。このフラッシュ放流をすることによって、左側の写真の古い藻が剥離され新たな藻が活着して、魚にとっていい環境ができるんじゃないかということで取り組んでいます。このリフレッシュすることで魚の個体数が増えたという話も聞いていますので、しっかりと検証していきたいなというふうに思っております。

それから、右の上ですが「人と川とのつながり」ということで、新しいコンテンツの取り組みということで紹介しております。木津川上流河川事務所では、Twitterというのもやっているんですけども、防災情報の発信だけではなく名張川の魅力、流域の魅力もこのTwitterで発信していきたいなというふうに思っております。

それから、右下の「環境」になります。コクチバス、外来種対策の実施ということで、これも新たな取り組みということで今年度やった取り組みを載せています。ドローンを使って産卵床を確認し、その産卵床を破壊するという取り組みですけども、こういった効率的な調査手法の検討を引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

最後になります。35ページです。上野遊水地の巡視体制と土砂還元ということで、課題として資料をつけさせてもらっております。1つ目が、上野遊水地における出水時の巡視体制ということで、先ほどもご説明させていただいたんですけども、洪水のときに越流堤から水が入ってくる前に巡視をしています。その巡視に多くの人と時間が割かれるわけなんですけれども、これがもっと効率的にできないかということでドローンを使った実証実験、まだ実証実験なんですけれどもそういった取り組みをしております。ただ、ドローンなので、ドローンを飛ばす体制づくりとかドローンの飛行ができないような気象条件下でどうするのかという代替の手法を現在検討しているということです。

それから、下のほうに、ダムの堆砂、河道掘削土の土砂還元の取り組みということで、先ほどから説明しています河道掘削の土とかダムの堆砂の土を活用して、治水・利水・環

境を踏まえた総合土砂管理の土砂管理方針について現在検討しているということです。これにつきましても、土砂が上流から下流に流れていくということで、関係機関と土砂管理に対する共通認識を持つため、繰り返し今後も協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

木津川上流からの説明は以上です。ありがとうございます。

○中川委員長

どうもありがとうございました。

ただいま説明いただきました淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果（木津川）につきまして、ご意見、ご質問がある方はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、それでは、竹門先生、どうぞ。

○竹門副委員長

意見と質問と混ぜてお話ししたいと思います。

1つ目は、堤防の強化あるいは築堤について、環境との関連についてご質問したいと思います。これは、木津川の下流と上流に共通の問題点です。まず、現地も見せていただいて分かったことは、堤防の強化あるいは築堤をする際に、もともとあった支川や排水路との接続方法に関して、画一的に堤防に対して垂直に接続する方式になっているということです。これについては、今後の整備で接続の工事を計画する際には、本来の備わっている合流点の環境機能を配慮して構造を決定していただきたい。

多くの水生動物にとって、合流点は増水時の逃げ場として機能してきました。古来より合流点の接続形状は、本川河道に対して垂直ではなく、下流に向けて緩やかに並行に接続するケースが多く、特に日本の河川管理では、支川の河道を下流に引き伸ばしてから合流させる方式を採用しており、木津川にも多くの事例がありました。これを垂直に接続してしまいますと、もともと下流に伸びていた本川と支川の平行する区間が果たしていた生息場としての機能が失われてしまうこととなります。このような接続部の短絡によって失われた水域は相当の容積になると思われまます。

次に、木津川上流の環境研究会やワーキングがたいへん活発に多くの改善提案をされていることについては、今後も活性化していただくよう応援したいと思います。2点目はこれまでの改善に加えて、連続性の視点を強化していただきたいという意見になります。

1点目とも若干関係しますが、木津川上流域の水生生物の多くが元来氾濫原環境へ適応性を持っていることを踏まえると、一時的な連続性のみならず、生活史の中で支川や水田と

本川環境を利用するための連続性も検討課題に加えていただきたい。

特に上野遊水地に関しましては、グリーンインフラとして単に水田を継続して利用するというだけではなく、環境の機能についても本川と水田の間の連続性を検討する必要があると思います。その際には、兵庫県の円山川の例も検討事例に加えて、遊水地の環境利用を連続性の観点から検討していただければありがたい。

最後は土砂の件です。説明の一番最後にありましたように、川上ダムの運用を通じて総合土砂管理計画を進めていくことは規定路線であり、鋭意進めていただければ結構だと思いますが、この項目は、果たしてこのように独立して実施するべきものなのだろうか。先ほどの河道掘削、横断の連続性、堤防の強化、あるいは引堤といった河道に係わる事業は全て総合土砂管理と密接に関係する事業です。どこに土砂がたまるか、どこが削れるか等を計算に入れて計画するべきものです。常に土砂の堆積場や侵食場を踏まえて治水や利水の工事をしていく必要がありますし、その結果、それぞれの場が環境の特徴を体現することになります。したがって、土砂の堆積場や侵食場を環境目標とセットで検討していただければありがたい。

伝統河川工法の聖牛の設置事業は、たまりやワンドなどの局所的な生息場を作るためだけではなく、河道の土砂管理のデバイスとしての機能評価のために実施したものですので、その哲学と趣旨を河道管理に活かしていただきたい。その手段としては、聖牛のような多孔質の構造物であれば同じように機能するので、必ずしも聖牛でなくてもよいです。要するに川の営力によってどこに土砂をため込み、どこを削るのかということを経済計画の中にデザインしていくことを、総合土砂管理という個別事業としてではなく、不断の河川管理として実施していただきたい。

この点、今回の点検資料では、個々の事業に対して、環境、利水、人のつながりを位置づける形にまとめていただいたことは素晴らしいと思います。今後の進捗点検では、その中に、常に土砂管理についての位置付けも加えていただく形でまとめていく方式にさせていただくのが良いと思います。

以上3点、いずれもほとんど意見ですけれども、よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

木津川上流河川事務所の所長の小寺です。今日、ちょっと風邪をひきましてウェブから参加させていただいています。よろしく願いします。

今、竹門先生からいただきました意見につきまして、何点か説明させてもらいたいなど



思います。

1つが、最初に言っていただきました支川との合流点のところの合流の仕方というところ、垂直に樋門が接しているというところがあります。今、画面でも共有しているところの名張川の下流側のところ、赤丸にしていますが、ここの樋門につきましても、築堤と樋門が本川とは垂直になって合流していると。もともとは、この山つきのところが斜めに本川に入っていったようなところが垂直にしているというところがあります。これは、技術的なところで一応堤防に垂直にすることが原則になっているというところから、樋門のほうは堤防に対して垂直にしているという構造になっていますので、そこら辺はちょっとこれから生物を考えた上でどういうふうにつけていくかというところは、ちょっと全体的な議論にもなると思いますので、その辺は局のほうとも相談しながら考えていきたいなと思います。

あと、先ほど逃げる場所がこれでなくなってくるんじゃないかという話がありました。ここは既にもう整備されているところがありますので、今後、2期事業ということで右岸側のほうをまた引堤することになるんですが、そこにつきましては、ある程度もう少しその辺の逃げ場というところもちょっと考えていきたいなというふうに思います。

次の意見ですけれども、木津川の研究会の話でございます。いろいろとワーキング等で議論させてもらいながら整備等に生かしてやっているんですけども、上野遊水地の件でお話がありました。上野遊水地のほうも、遊水地の中に水田があるということでその入っていく用水路から本川に抜けているんですけども、その横断の連続性という形で一応ワーキングの中でもいろいろと議論させていただいているところがあります。

その中では、基本的に産卵時に遡上して行って田んぼのほうで産卵するというところで、主に木津川の遊水地につきましてはナマズが遡上していくということなので、その産卵時期に応じて樋門のところの簡易改良というところで横断の連続性というところを過去にも検討した経緯があります。引き続き、水田までどういうふうに産卵場を持っていくかというところは、地権者との関係もありますので、その辺について一番の課題でありますけれども、今後とも引き続き横断の連続性というところは検討してまいりたいなというふうに思っております。

最後の土砂管理の話ですけれども、これもいろいろとこの委員会の中でも議論していただいて、総合土砂ということなんですが、やはり河川側ではどれぐらい土砂の供給が必要かどうかというところをちゃんと見極めた上で土砂管理をしていくということが課題で言わ

れています。その辺は、どれぐらいどの場所で土砂が必要かということを見極めながら今後とも進めていきたいなと思います。

取りあえず今、実施しているのは、土砂還元をまずは現場で実施していこうということで、土砂量としては少ないんですけども、実施に向けてまず地元の調整を今、図っているところです。これから、モデルの精査等もありますけれども、下流還元はどれぐらいの量が必要かというところを見定めながら、今後、進めていきたいなと思っていますので、またご助言をよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。何かありますか。手短にお願いします。

○竹門副委員長

はい、手短に。木津川上流のもともとあった自然環境の特性として、旧琵琶湖がずっと長い期間存在していた湖盆に位置するため、伊賀盆地の河道は掘込み河道となっています。この地域は、かつて三日月湖のような止水的な環境に適応した水生動物がもともと多く生息していたことから、遊水地の環境と本川の連続性を高めることが、伊賀盆地の生息環境目標としては的確であると思いますので、ぜひ、いい結果を出していただければありがたいと思います。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでございますか。立川委員、どうぞ。

○立川委員

はい、一つ教えてください。

15枚目の上野遊水地のうまくいったというエグザンプルがありました。このときに、どれぐらい土砂が入ったのかとか、どれぐらい土砂・ごみが堆積したのか、あるいはそれに対してどのようにその後、お金がかかって、処理することができたのか等、教えていただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

私から説明させていただきます。

平成29年の台風21号につきましては、土砂と流木のほうが入ってきました。ちょっと量は今すぐには出ないですけども、各個別の田んぼの地権者の方が個別で取るとすればちょっと多かったかなという程度でして、風向きにもよりますが、結構集中的にたまったり

するような場所もあったということでした。そのときの対応としましては、職員も出て、地権者の方も出ていただきまして、一緒にごみの除去、土砂の撤去をさせていただいたということで対応させていただいています。

○立川委員

基本的には、これは地権者の方が土砂等、あるいはごみ等を対応するというのが基本というふうに考えればよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

はい。一応、地役権の設定をさせてもらったときに、要するに洪水をためさせていたという権利をいただいたんですけれども、それがグレーといえればグレーなんですけど、一応洪水をためるといことはごみとかも入ってくる可能性があるということで、基本的には地権者の方を取っていただきたいということで、それはその前からお話をさせていただいていました。ただ、その辺はまだいろいろ平行線のままのところもありましたので、この平成29年のときの対応としましては、我々も入りましてごみの除去をさせていただいたところがございます。

もう一つ言いますと、災害対応ということで災害復旧の項目で、遊水地の中の土砂とか流木につきましても、今年度か去年ぐらいから、ある一定の量を超えますと一応災害復旧が取れるということになりましたので、ある一定の量になりますと災害復旧のほうで取っていきなというふうに思っています。

○立川委員

ありがとうございます。このあたりはもちろんルールとしてはあるんでしょうけど、様々なことを考えるとかなり難しいところだなと思って見ておりまして、そのように職員さんも一緒にやられたということで、何もルールなしでそういうふうやっていくとなかなか話も難しいなと思うし、ちょっと大事なところかなと思って伺いました。ありがとうございます。

○中川委員長

矢守先生。

○矢守委員

はい、矢守です。大丈夫でしょうか、発言しても。

○中川委員長

どうぞ。

○矢守委員

はい、ありがとうございます。今、立川先生がお聞きになったこととちょっと重なるところがありますことをお許してください。

ご説明、ありがとうございました。私の記憶が正しいと、今の一連のご説明の中で「流域治水」という言葉は恐らく1回だけお使いになっていまして、というより1回しかお使いになっていなくて、今日ご説明いただいた資料をワードで検索をすると、「流域治水」というのは実は2カ所しか出てこないんですね。13ページに、ご説明いただいた「まるごとまちごとハザードマップ」のところで1回、それから31ページの名張の立地適正化計画のところで「流域治水」という言葉が1回と、2回出てきます。

感じたことは、現在の治水政策の一つの大きな柱として流域治水の考え方を推進されているところでもあるので、そういった観点に立ったときに、今回検証されている、あるいは振り返られていることがどういう成果があり、また課題があったのかということ、流域治水という言葉あるいは考え方、それに折に触れて言及しながらまとめていくことも大事なのではないかと思った次第です。

その中の一つに、上野遊水地のお話がやっぱりあると私も思いまして、立川先生がご指摘になったような、治水上の効果が見られたということはそれは大変よかったことだと思うんですけども、もう一方でこの流域治水の考え方をさらに拡大していくということになると、やっぱりそこで見られた課題、今、先生がご質問になったこともそうだと思いますし、事務局からご説明のあった巡視のほうの観点ですね。ドローンを利用できないとか、そういった問題点とか課題といってもいいし、それは別にネガティブな意味で言っているわけではなくて、これからちゃんと対策を立てていけば克服できることでももちろんあると思うんですけど、そういったところは非常に大事ではないかなと私も思いました。という感想でございます。ありがとうございました。

○中川委員長

ありがとうございました。先生がおっしゃるとおりだと思うんですけど、今回は、令和3年度までの整備計画の進捗点検ということですので、流域治水ということでこれまで整備計画を進めてきたわけではないんですよ。今後、整備計画の変更案、変更のところで流域治水について書き込んでいただいたということで、今後は流域治水についての進捗点検というのはしっかりしていく必要があるというふうに私は思っているんですけども、ちょっと違いますかね、事務局。

○矢守委員

いえいえ、矢守ですけれども、私も今、中川先生がおっしゃった趣旨で申し上げました。誤解というか、ちょっとミスリード的なところがあったとしたらおわびしますけれども、今回の進捗に関しては理解しております、今後、流域治水ということが中心に据えられていくので、そういう観点からも振り返っていただくと今後にもつながるのではないかと思います。そういう趣旨でした。ありがとうございます。

○中川委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、今後、そういう視点でまた必要な特出しというのかな、流域治水についての進捗点検ということもあってもいいのかなというふうに思いますし、それはまた今後、検討させてください。また、事務局でもお考えいただければというふうに思います。

矢守先生、すいませんね、要らんこと言いましたけど、よろしいでしょうか。

○矢守委員

いえいえ、とんでもないです。補っていただいてありがとうございます。

○中川委員長

先生がおっしゃるとおり、今後そういう視点でちゃんと見ていかなあかんというふうに思っています。伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

伊藤です。33ページを見せていただけますでしょうか。右下に「ドローンや環境DNAを用いた」という文言が、ここに一言だけありますがコメントさせていただきます。

この環境DNAについて、現在はコンサルタントに委託されて測定されていると聞いています。これは私ども環境工学の分野では、現在どんどん研究が進展している技術でありまして、このように実務に取り込まれつつあるということが大変印象的でした。

このページの中では、これによってどういう情報が得られたかまでは書き込まれていませんが、これは発展が期待される場所です。要するに、従来は、今日の資料の中でも例えばオオサンショウウオが出てきましたが、あるいは希少種のような特定の生き物の名前を取り上げて、それを管理したり保全したり育まれるようにしておく、そういうことをやってくるわけです。それに対して、この環境DNAは、そこにある魚とか水生生物の個体が発見されなくても、DNAがあることが分かればその環境内にはこういう生き物がいるはずだということが分かるわけです。なので、これは発展していきますと、オオサン

ショウウオとか、33ページにはコクチバスという外来種が取り上げられていますが、そういう特定の、あるいは有名な種だけではなくて、生態系を構成する生物を広く捉えることができるようになる可能性を持った技術です。今後も、これからどんな情報が得られるかにさらにアンテナを張っていただき、いかに活用できるか、範囲を広げられるかという方向で引き続き考えていただけるとありがたい、あるいは考えていくべきではないかと思えます。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。情報提供というか、今後、こういうことについて状況をちゃんと把握しておきなさいということと思うんですけども、いかがでしょう、事務局、何か。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

木津川上流河川事務所の小寺です。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

先ほどの環境DNAに関しましては、今年度、調査をしまして、今ちょっと現在取りまとめ中でございます。先ほど先生から説明もありましたように、一応その河川を概観視するという意味では結構簡単に取れるということで、今年度調査をしたところですが、それにつきましてまた結果が出たら、次回の機会でもまたご説明させていただきたいと思っておりますけれども、非常に簡単に概観視できるというところから、今年度実施を試みているところがあります。またご報告させていただきます。

○伊藤委員

よろしく申し上げます。期待しております。

○中川委員長

ありがとうございます。いろんな調査方法が開発されているんですね。

ほか、堀野委員、いかがでしょうか。いつも当ててすみません。

○堀野委員

事前説明のときに大分お聞きしていますが。マイク、使ったほうがいいですか。

○中川委員長

ウェブの委員の先生に聞こえないんですね。

○堀野委員

自分の勉強のために教えてほしいところが2カ所ほどあるのかな。P15のところ、遊水地の効果を挙げられていてそのとおりだろうと思うんですけど、ここのグラフ、下にある2つは、これは実績とかではなくてシミュレーションの結果という解釈でよろしいんですよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

はい、これは一応シミュレーションの結果でございます。遊水地にたまった量は、遊水地がなかった場合にどれぐらい広がるかということで示した図になりまして、基本的に木津川と服部川の本川の水を遊水地の中にためたものを、この周囲堤がなかった場合にどれぐらい氾濫域になるかということでシミュレーションした結果でございます。

○堀野委員

ちょっと資料の作り方、指標が上のところに、平成29年の台風21号で初めて遊水地に水が入り治水効果を発揮し、というような書きぶりになっているので、これはちょっと誤解されるっぽい表現かなと。

それから、これに関すると遊水地の機能は、これだと当該地周辺に限定されたような書きぶりになっているんですけど、そもそも一般の遊水地っていうのは下流に対しての効果も持っているはずですね。その分はどうなっているのかということもできれば知りたかったなということです。計算されているのかもしれませんが。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

そうですね。この上野遊水地の本来の目的といいますのが、上野遊水地と川上ダムと、先ほどの服部川の河道掘削のこの3つでもって上野市街地の治水対策をするということで、そもそもそういう事業でスタートしたということがあります。ここにあります遊水地の周りに周囲堤を造りまして、その外側には本川の水が行かないということで治水対策をやっていると。もちろん、下流への流量増というのもなくしているということもありますので、基本的には遊水地というのは伊賀上野の市街地を守るということが一番の目的になっています。

○堀野委員

その辺が誤解されないようにということだけです。遊水地そのものは、今言ったここの周辺だけを守るための施設ではないと僕なんかは理解しているので、そういった部分もアピールされたらいいのかという意見です。

もう一つは、これはちょっと流域治水として考えたときの進捗点検と言っていいのかどうかよく分からないんですけど、全体的に見るときに立地適正化計画を図って防災を考えるというのは大きなテーマとして入っているんですが、これは率直に言って厳しいんじゃないのか。少なくとも短期的には非常に厳しいんじゃないのかなと思うんですけど、具体的にどういうことをイメージされているのか、あるいは我々はどういうことをイメージしてチェックしたらいいのかを教えてくださいましたら助かります。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

まず、立地適正化計画の中には、居住誘導区域を設定しなアカンんですけども、その誘導区域の設定のときに、この浸水エリアを見ながら浸水の可能性の危険の高いところについてはそこをできるだけ省くような形で居住誘導区域を設定するということになっています。ただ、このように旧市街地のところでばっと広がっていると、なかなかそこを外すというのが厳しい場合がありますので、それは災害の頻度、洪水の頻度とか浸水深とかを見ながら、その辺の居住誘導区域の設定をしていくということと、あともう一つ、防災指針というのもこの立地適正化計画の中に取り組みということもなりますので、そこにつきましては先ほどの区域だけではなくて、避難計画、そういうところもちゃんと示すようにということで、マイ・タイムラインの作成とかそういった避難誘導するための行動計画的なところもこの立地適正化計画の中に入れていくということなので、その辺を混ぜ込みながらこの計画を立てていくということになるかと思えます。

○堀野委員

分かりました。多分僕の予想というか想像では、あるいは理解では、これを具体的に計画策定されているところはないと思っているんですけど、現状ではね。こういうことをしないといけないというアイデアとしてはすごくよく理解できるんですけども、これは結構短期的に見ると厳しい、厳しいと言うと変ですね、難しいんじゃないのかなという気がするんで、どうされるのかをお聞きしたかったんですが、分かりました。基本的には避難計画から徐々に徐々にという感じと理解しました。ありがとうございます。

○中川委員長

ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。時間ないのに恐縮なんですけども、少し教えてもらえますか。

7ページなんですけど、木津川は90%の進捗ということで大変事業が進んでいてすばらしいなというふうに思った次第ですが、だけどなかなかずっとできてないところがありま



すね。赤いところ。平成22年ぐらいからずっとできてないんですけど、これは何か原因があるんでしょうか。それとも、たまたまここは遅れているだけなのかというのが1点。

それから、12ページで、ドローンを用いているんな維持管理業務を軽減するというか、経費も削減というか減らしていこうとすることはいいと思うんですね。国交省の本省のほうでもDX導入ということでこういったことを進めていこうとしていますけども、具体的に例えばドローンというのを使って維持管理をやっているんでしょうか。堤防点検、堤防の変状とかですね。というのを教えていただきたいんですけども。

それから、室生ダムを除くというふうなことが書いてあったのは何ページでしたっけ。25ページだったかな。木津川上流ダム群で室生ダムを除いてこうやると書いてあるんだけど、その室生ダムを除く理由というのがあると思うんで、ちょっとそれについて教えてもらえますか。

最後、ロール。草刈りした後のロールで、それを利用してもらうというのは、昔からこれはいいことだということでやっているところもあるし、実は危ないからやらんところもあるところもあるんですね。これは皆さんご存じのように、毒草が入る可能性もあるし、プラスチックごみが混ざる、それを牛とかが一緒に食べてしまう危険性もあるということで、結構昔からやろうとしているんだけどなかなかできてなかったんですよ。だけど、これができるようになったのは、何かそういうきっちりとした分離というか分けてチェックできるようなことをやってこのロールにしているのかという、そこを教えてもらえますか。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

7ページの堤防強化でずっと赤いところがあるじゃないかという点ですけども、木津川はどうしても堤外民地があったり、あとまた境界確定が定まってないところがあって、ちょっと地元との調整をしないと工事に着手できないというところで、そういう部分が残ってきているということです。

○中川委員長

20年ぐらいたっていますよね。10年以上たっていますよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

かなりもめています。

○中川委員長

もめているということですか。そうですか。分かりました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

境界確定がちょっとなかなか合意に至らないとかそういうところもございまして、そういうところでちょっと遅れている点があるということでございます。

○中川委員長

これは進捗点検だからそういうことを聞くんですけど、別に書けないわけじゃないんですね。そういうことで遅れているとかいうことは、書けないわけではない。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

ええ。それは事実ですから。

○中川委員長

そしたら、進捗点検の上でここが遅れている理由というのも書いていただければ、我々はチェックしやすいんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

分かりました。そこは配慮いたします。

あと2点目、12ページ目のことで維持管理のドローンをとということ、今、うちの管内では、ドローンを活用しての維持管理まではまだちょっと取り組めていません。それが実態でございます。

○中川委員長

ぜひ、DX化してください。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

はい、頑張ります。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

木津川上流河川事務所でございます。まずドローンの話は、我々のところで今、実証実験ということでやっておるところでございます。あと、ちょっとこれもまた局のほうから回答があるかもしれないですけど、河川管理のほうにおいても巡視のドローンのマニュアルもこれから出るという話も伺ったりしていますので、今後、ドローンに関してはいろいろと維持管理のほうでも使っていく予定になるかなと思っております。というところまでしか、私は分からないですけど、またフォローがあればお願いしたいなと思います。

あと、3点目でございますけども、ロールにつきましては、刈草ロールでございますね。一応今やっているのが、上野遊水地のところの除草に対しては刈草ロールをやっています。堤防の法面が緩やかなところということもありましてやっております、ただ、先ほど出

ましたようにプラスチックのごみとかが混入するんじゃないかという話なんですけども、そういうところもないことはないので、そういうところは避けてやったりしてる場所があります。今のところはそれは確認しながら、できるところは刈草ロールでやっているというのが実情でございます。私からは以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございます。LiDAR（ライダー）とって、エレベーションを測るやつがありますよね。あれは結構高いんですよ。だけど、RTKドローンというものが、詳細のドローンというものが結構出ているし、精度がいいんじゃないですか。ああいうものを使ってドローンで変状も測れるようになるようなこともありますので、ぜひ、率先して淀川流域で積極的に。指針が出ないと使えないかもしれませんが、使えることを前提にテストでやってみるとか、ぜひ積極的にやっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 國枝）

すいません。木津川ダム総合管理所です。

先ほど、室生ダムの件がございました。川上ダムを使って堆砂除去をするダムにつきましては、木津川の本川に不特定用水の補給の基準点がございまして、その基準点に各ダム、高山ダムとか布目ダムはそこに向かって容量を確保するような機能を持っているわけですが、室生ダムは基準点がちょっと違っていて、上流のほうの宇陀川の地点で決まっております、容量を持っていませんので、川上ダムで代替えしてあげることができないという技術的な問題がございます。ですので、除かれております。

○中川委員長

すいません。ちょっと小さい字でいいから書いておいてくれたら分かっていい。「除く」と書かれると、何でやろうと思いますよね。はい、ありがとうございます。時間がないところ細かいことを聞きまして、すいません。

よろしいでしょうか、委員の先生方。ありがとうございます。

それでは、ちょっと遅れていますけれども、次の議事「規約改正について」、事務局から説明をお願いしますでしょうか。

・規約改正について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 三輪）

では、規約改正につきまして、河川部河川計画課長三輪です、私から説明をいたします。

まずは資料3をご覧ください。

淀川水系流域委員会につきましては、平成24年に今の専門家委員会と地域委員会という形で立ち上げをしております、今年で10年を迎えることとなります。その間、委員の皆様方におかれましては、整備計画の進捗点検であったりとか、あとは整備計画の変更につきましていろいろとお力添えをいただいたということに、改めて感謝申し上げます。

現委員の今の委嘱の任期が令和5年の2月末までとなっていることと10年を経過していて、特に専門家委員会の委員の皆様にはほぼ10年間継続して委員をしていただいているというところもありまして、これを契機に規約を改正して、任期について少し明確に位置づけをしようということでご提案をさせていただいております。

具体的な規約改正内容につきましては、資料の下の四角のところをご覧くださいと思えますけれども、一任期を2年以内、再任限度は6年ということとし、今の委嘱の任期が終わってその次の委嘱が始まる令和5年3月1日以降から適用するというご提案をしております。

具体的な規約の改正の内容につきましては、資料4のほうに記載をしておりますけれども、例えば第3条のところに、2年以内と再任の限度が6年というところを明記しております。

本規約の改正案の運用開始につきましては、一番最後の付則のところ、令和5年3月1日以降から施行するというご提案をしております。

事務局からの説明としては以上になります。

○中川委員長

ありがとうございました。ということで、これまで任期については何の規定も規約には記載されていなかったということで、今回、任期と再任の限度を規約の中に入れるということでございますけれども、本件につきまして何かご意見はございますか。

特に強い反対意見がなければこのように規約を改正したいんですけれども、よろしいでしょうか。ウェブの委員の先生方、よろしいでしょうか。

○立川委員

異議ありません。

○中川委員長

ありがとうございます。

○矢守委員

異議ありません

○中川委員長

ありがとうございます。

○伊藤委員

はい、結構です。

○中川委員長

ありがとうございます。ということで、委員の皆様方からは異議なしということで本委員会をもって規約を改正することにしたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに質問はございませんでしょうか。今回、これまで「人と川とのつながり」「治水・防災」「川の利用」とか個別にいろいろ進捗点検をいただいていたんですけども、今回、木津川は初めてこういった進捗点検のやり方をしましたけども、いかがでしょうか。

僕はよかったなと思うんですけど、竹門先生、どうですか。

○竹門副委員長

こちらのほうがかなり具体的な部分まで含めて審議ができるので、やり方としては妥当だなと思います。

○中川委員長

ありがとうございました。矢守先生、いかがですか。よろしいですかね。さっき先生がおっしゃったことも含めて、今後、いろんなほかの川についても審議していきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○矢守委員

はい、私もこのやり方で適切かと思いましたが、ありがとうございます。

○中川委員長

ありがとうございます。特にほかに取り上げたいという議題はございますでしょうか。はい、竹門委員、どうぞ。

○竹門副委員長

進め方としてはこれでオーケーと思いますが、地域委員と専門家委員との意見の交流というか、意見の出し合える場がもう少しあっていいんじゃないかなと思うんですけど、今後の進め方の中でどのようにお考えか聞いておきたいと思います。

○中川委員長

分かりました。そもそもこれは、大所帯でやるのには時間もかかるし、いろんな意見も

言いにくいというのもあって分けさせていただいたというようなことで、しばらくこういうことでやってきたわけですが、実は連絡調整会議ではこれまで地域委員と専門家委員の委員長と副委員長が集まって議論する、あるいはどういう意見が各委員から出てきたのかという資料も頂いて、我々はそれを把握することができて、これは例えば専門家委員会にもご紹介すべきであるとかそういうようなことはやってきたように思うんですけど、最近、そういうのがないんですけどね。調査官、どうですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 矢野）

河川調査官の矢野です。

今、言われるように、委員会の運営方法等については、いわゆる連絡調整会議においてやらせていただいておりますが、地域委員会のほうからも、専門家委員会ではどういうふうな意見があるのかということのお話も若干出ているので、委員長、副委員長との情報共有だけではなくて、今後は各委員もということもございますので、ちょっとそこのところはどこまでどうするのかということも含めてご意見があったことは受け止めさせていただいて、内部のほうでも考えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○中川委員長

地域委員の先生方がどういうふうなお考えか、ぜひ専門家委員も交えて何か1回ぐらいは何かやらなあかんのとちやうかというようなことがあるなら、ちょっと考えてほしいし、いや、そんなこと全然声は出ていないよという話であれば、それも含めて参考にしてご検討いただきたいというふうに思いますし、今の竹門委員にもありましたように、そういう交流が必要なんではないかというご意見もございますので、またご検討よろしくお願ひいたします。

ほか、ございませんでしょうか。

では、意見も出尽くしたようでございますので、委員会の皆様には本日も協力いただきまして、委員の先生方、ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 吉村）

長時間の審議、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、河川調査官の矢野からご挨拶をさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 矢野）

改めまして、ただいまご紹介いただきました、この4月から河川調査官をしております、矢野といいます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を言わせていただきます。

本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。先ほどありましたように、今回は特に進捗点検の審議方法を変えてから初めての委員会となりまして、本日は木津川の下流、上流の進捗点検についてご審議をしていただき、先ほど意見がありましたようにかなり深掘りができたような委員会になったのではないかと考えております。本日はどうもありがとうございました。

特に、今回の委員会の中では、委員の皆様方からは、流域治水の観点でありますとか、新技術みたいなドローンだとか環境DNAだとかということで、あまりこれまで河川管理者もやってこなかったとか、コロナ以降リモートでできるということも踏まえて新技術であったり、先ほど委員長からもおっしゃっていただいたDX、GX、グリーンインフラということも含めて、河川管理者として今後いろいろと検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それと、規約改正のほうはご承認いただきましたことから、今後どういうふうに進めていくかということも内部で検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

最後に今年の出水を振り返ってみると、近畿地方は大きな災害はなかったわけですが、皆さん記憶に新しいところで、滋賀県の高時川でかなり時間雨量も降って、本川には影響はありませんでしたが支川ではかなり氾濫があったり、さらに福井県と滋賀県との県境の日野川の支川に鹿蒜川（かひるがわ）という県の河川がございまして、そこではかなり甚大な被害があったということで、支川も含めてということでまさしく流域治水というような状況でございまして、そのようなところも踏まえて河川整備ということをしつかりとやらせていただきたいと思っておりますので、委員の先生方におかれましては、引き続きご指導をいただくようによろしく願いをして、閉会に当たり挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○中川委員長

どうもありがとうございました。矢守先生、すいません、要らんこと言って。

○矢守委員

いえいえ、とんでもないです。ありがとうございました。お疲れさまでした。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉村）

ありがとうございました。本日の議事録は、事務局で取りまとめて、各委員にご確認いただいた後にホームページで公開させていただきます。

それでは、これをもちまして淀川水系流域委員会専門家委員会を終了します。どうもありがとうございました。

[午後2時43分 閉会]